

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 03

事務事業名	がん対策推進事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0801	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	がん対策推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	がんによる死亡率の減少を目指します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	がん検診・がん予防・普及啓発・がん患者と家族の支援の方面において今後の施策を方向付けし、計画的な取組みを行うことで、がん検診率の向上や予防による罹患数の減少効果、患者とその家族の負担軽減を図り、がんによる死亡者が減少し、がん罹患後の生活基盤が安定する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、がん患者及びその家族								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	がん対策推進条例及びがん対策推進計画に基づき、がんの予防・普及啓発、がん検診受診の推進、がん患者と家族の支援等の総合的ながん対策推進計画の進捗管理を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進会議の開催回数 厚生労働省の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんの5つの検診の受診率 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	がんサポートガイド（関係職種向け）冊子を作成し、8月に関係職種向けに研修会を2回行った。 9月に広報としま号外「がんサポートガイド特別号」を全戸配布した。 新規事業で、がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業を開始した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	がん対策推進会議の開催	→	回	0	1	0	0	4
	②	がんケアパス作成検討会	→	回	0	3	0	0	0
③									
指標の説明	①がん対策推進会の開催回数 ②がんケアパス作成検討会の開催回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	がん検診受診率	↗	%	17.7	19.3	23.1	19.3	23.8
	②	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業助成件数	↗	件	-	-	120	54	100
	③								
指標の説明	①国の指針である5がん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）の受診率の平均値 ②がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業に申請し助成を受けた件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	16	1,022	3,666	3,359	2,438	-921
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(1.20)	—	(0.60)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	3,400	10,200	—	5,100	8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	3,416	11,222	—	8,459	10,938	2,479
財源内訳	国、都支出金		768	1,212	1,410	704	-706
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	3,416	10,454	—	7,049	10,234

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	27年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	がん相談支援関係者(医療関係者・支援団体関係者・企業関係者)を中心とした会議体(委員9名)を設置、3回開催予定。がん患者やその家族の支援にかかる意見交換を行い、豊島区がん対策の充実に資する。		
上記対応、改善策の進捗状況	28年度にがん患者・家族支援のための懇話会を開催し、そこでの提案を受けて「がんケアパス(豊島区みんなのためのがんサポートガイド)」を作成した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	がんは、区の全死亡者の約28.7%を占めており(平成27年統計)、死亡原因の第一位となっている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	がん対策推進会議の開催はなかったが、がん対策計画に基づき各種事業を進めている。令和元年度は広報としま号外「がんサポートガイド特別号」で事業を周知するほか、広報としま情報版や区ホームページで定期的に事業を周知している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	広報としま号外「がんサポートガイド特別号」の作成及び全戸配布は、東京都の補助金を活用して実施した。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業の個人情報データにはパスワードをつけ、書類は鍵がかかかものであるため保存している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	がん検診率は微増しているが、ウィッグ・胸部補整具等購入費用の助成件数が目標の45%にとどまった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年度は、広報としま特別号を全戸配布することで区のがん対策支援体制を広く周知した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	がん対策推進条例及びがん対策推進計画に基づき実施している。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	がん対策推進計画に基づき、がん対策と患者・家族支援を継続するため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>豊島区は平成22年度にがん対策推進条例を制定し、がん対策推進計画を策定して早くからがん対策を進めてきた。国及び東京都の最新のがん対策計画では、「がんとの共生」や「ライフステージに応じたがん対策」等が追記され、これに応じたがん対策を講じる必要がある。令和元年度は、がんサポートガイドを広報としまに掲載して全戸配布を行うことで、豊島区のがん対策支援体制を区民に周知することができた。がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成は、外見の変化を伴うがん治療を受けている方が、がんと共に生き、前向きな療養生活を送るための支援として重要である。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・令和2年度は、がん対策推進計画の改定年度に当たるため、がん対策推進会議を4度開催する。がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業は引き続き広報としま等を活用して事業周知に努める。</p> <p>【縮小・廃止事項】 ・がんサポートガイドが完成したため、がんケアパス作成検討会は廃止している。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 07

事務事業名	福祉健康診査事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0801	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	福祉健康診査経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	福祉関係住民（生活保護受給者、中国残留邦人、東日本大震災被災者等）に対する健診を実施し、受診率の向上により、生活習慣病重症化を防ぐ。								
事業の対象 （対象となる人・物）	豊島区内40歳以上の生活保護受給者および「中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付対象者、東日本大震災被災者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	40歳以上の生活保護受給者及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付金対象者、東日本大震災被災者に「特定健康診査」に準じて健康診査を行う。 健診機関：区内福祉健診実施医療機関（豊島区医師会）、実施期間：8月～11月（予備期間12月～1月）								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	健診対象医療機関：豊島区医師会に委託しており、豊島区医師会会員のうち、本事業に申し込んだ医療機関。 健診実施期間：8月～11月（予備期間12月～1月） 29年度：989人18.5%、30年度：1014人18.8%、元年度：975人18.4%								
事業の取組実績	元年度の取組内容	健診実施期間：8月～11月（予備期間12月～1月） 健診対象医療機関：169医療機関 40歳以上の生活保護受給者及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付金対象者、東日本大震災被災者に「特定健康診査」に準じて健康診査を行う。 年度途中対象になった方へもワーカーからの依頼にて、健診受診券を発行し、対象者に健診受診を推奨した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	受診勧奨件数	→	人	5,336	5,380	5,400	5,292	5,500
	②								
③									
指標の説明	①福祉健診対象者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	受診者数	↗	人	989	1,014	1,060	975	1,070
	②	受診率	↗	%	18.5	18.8	19.6	18.4	19.5
	③								
指標の説明	①勧奨した中で健診受診した者の数 ②受診者数/受診勧奨者数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	14,209	14,547	16,855	14,483	18,584	4,101	
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.40)	—	(0.30)	(0.30)	—	
	【非常勤(人数)】			—			—	
	人件費 B	B	3,400	3,400	—	2,550	2,550	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	17,609	17,947	—	17,033	21,134	4,101	
財源内訳	国、都支出金		4,321	6,188	4,320	5,412	6,188	776
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
一般財源	E=C-D	13,288	11,759	—	11,621	14,946	3,325	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	福祉健診開始当時から福祉医療費について、医療費分析を生活福祉課と連携し実施していきたい。また、要フォロー者の追跡についても、生活福祉課の事業を確認するなど、連携していきたい。		
上記対応、改善策の進捗状況	福祉健診対象者中、生活保護受給者について、健診後の保健指導を生活福祉課で実施しているが、特定保健指導同様レベルの対象者全員の保健指導利用奨励を実施していない様子であり、また、健診後の受診勧奨も生活福祉課と連携できていない状況である。現在は、健診受診勧奨のための会議のみ実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	特定健診や長寿健診等保険者が実施する健診の対象外となる区民の健康増進を図るために必要。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	生活保護受給者増で対象者数が増加しており受診勧奨をしているものの、なかなか受診に踏み切れない対象者が多いのが現状である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	検診委託は医療診療報酬点数で決められているため、改善の余地はない。また、受診しやすい体制を整えるため身近な医療機関で受診できるよう豊島区医師会に委託している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	健診結果等は最重要個人情報に当たるため、その取扱いについて、常に委託先である、豊島区医師会において、業務内容の確認と個人情報保護のチェックを含めた履行確認チェックシートを用いたモニタリングを行っている。これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	受診勧奨件数、受診者数、受診率とも目標をやや下回っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	健診内容は、血液生化学検査で区独自の上乗せ項目を設定、国基準の特定健診項目で実施する他区よりも手厚く実施している。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	健診受診をきっかけに、生活改善、病気の早期発見、早期治療につなげられ、医療扶助費削減を図れることから優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
主たる受診者が生活保護受給者であり、生活状況が必ずしも健康的ではない方も多いため、積極的な健診受診勧奨をしていきたい。健診受診後に保健指導でのフォローを行うことで、生活改善、医療費削減ひいては健康寿命の延伸につながる事ができる。近年は生活保護受給者が増加していることから、受診者が年々増加していく状況にある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・診療報酬改定に基づく健診単価増への対応。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 11

事務事業名	後期高齢者医療事業健康診査関係事業（後期高齢者医療事業会計）	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	--------------------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0801	-	10
事業を構成する 予算事業	①	健康診査関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	受診率の向上により、自分自身の体の健康を保持増進する人を増やす								
事業の対象 （対象となる人・物）	後期高齢者医療制度加入者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者を対象として、生活習慣病の予防に着目した長寿健康診査を実施する。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	健診対象医療機関：豊島区医師会に委託しており、豊島区医師会会員のうち、本事業に申し込んだ医療機関。 健診実施期間：8月～11月（予備期間12月～1月）								
事業の取組実績	元年度の取組内容	区内在住の後期高齢者医療制度加入者に対して、各個人に受診券を送付し、契約医療機関173機関にて、長寿健診を実施。 健診内容：問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、胸部X線検査、および2年に1回眼底検査を実施。 また、医療機関に来られない区民については、希望により、医師訪問による受診も可。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	長寿健診対象者への勧奨通知	↗	通	26,617	27,084	27,000	27,461	28,000
	②								
③									
指標の説明	①長寿健診対象者のうち、健診拒否届提出のあった者を除く全員に勧奨。後期高齢者増により年々増加している。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	長寿健診受診者数	↗	人	13,248	13,563	14,000	13,399	14,560
	②	長寿健康診査受診率	↗	%	49.4	49.7	52.0	48.8	52.0
	③								
指標の説明	①長寿健診受診者数 ②長寿健診対象者のうち受診した者の割合								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)		
事業費	A	173,848	177,328	190,460	178,582	197,420	18,838		
人件費	【正規(人数)】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—		
	【非常勤(人数)】			—			—		
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250	0	
事業費(人件費含む)	C=A+B	178,098	181,578	—	182,832	201,670	18,838		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他		80,327	82,616	82,824	81,374	88,305	6,931	
	一般財源	E=C-D	97,771	98,962	—	101,458	113,365	11,907	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	長寿健診のデータ保管について、国保連合会(広域連合)へのデータアップを開始させ、全国との比較や、同レベル地域との比較など、医療費評価、健康評価を実施していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	長寿健診データについて、国保連合会(広域連合)へでデータアップ準備が完了した。今後健診結果を国保連合会(広域連合)へ登録することで、全国や近隣市区町村との比較が可能となる。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	今後増加する後期高齢者が地域で健康に生活するための基礎となる政策である。また、フレイル予防に関する基礎的データを把握していく必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	近所のかかりつけ医を受診場所(区内170以上の医療機関)に設定しており、通常の定期的な医療受診時に健診を受けることができ、多くの高齢者が受診可能となる。平成30年度まで受診率が上がっていたが、令和元年度は若干受診率が下がった。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	検診委託は医療診療報酬点数で決められているため、改善の余地はない。身近な医療機関で受診できるよう、豊島区医師会に委託し受診しやすい体制を整えている。発送方法等事務のやり方の見直しにより更なる改善の余地はまだ残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	健診結果等は最重要個人情報に当たるため、その取扱いについて、常に委託先である、豊島区医師会において、業務内容の確認と個人情報保護のチェックを含めた履行確認チェックシートを用いたモニタリングを行っている。これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	後期高齢者増により受診勧奨通知件数は増加しているものの、受診者数、受診率とも目標を下回っている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A: 先進的(前年度から改善なし)	根拠	健診内容は、血液生化学検査で区独自の上乗せ項目を設定、国基準の特定健診項目で実施する他区よりも手厚く実施している。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	受診者の利便性を考慮したかかりつけ医で受診可能な体制を取っていること、今後の高齢者のフレイル予防、地域で健康に生活するための基礎指標を得られる政策として重要度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
高齢化社会における健康政策としては非常に重要な政策である。今後も、地区医師会等との堅密な連携を維持しつつ事業を実施していく。また、高齢者の生活習慣病予防について、フレイル予防を主眼においた、総合的施策を構築するために様々な他の施策との連携をすることが重要であり、取り組むべき課題を早急に抽出していくことが急務である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・診療報酬改定に基づく健診単価増への対応。 ・長寿健診受診データを国保連合会(広域連合)システムに取り込み、全国との比較や、同レベル地域との比較など、医療費評価、健康評価を実施。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 13

事務事業名	眼科検診事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	30年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 4		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	全部業務委託	公民連携	前年度事業整理番号	0801	- 12	
事業を構成する 予算事業	①	眼科検診経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	45歳、55歳に眼科検診を導入し、緑内障、加齢黄斑変性症、糖尿病網膜症等の眼科疾患の早期発見、早期治療を目的とし、生活習慣病全体の予防と健康保持増進に努める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	45歳、55歳の区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	45歳、55歳の区民を対象に眼科検診を実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	検査内容：視力検査（屈折検査、矯正視力検査）、細隙灯顕微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ 実施医療機関：豊島区医師会27眼科医院								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	より広く対象者に検診のことを知ってもらうため、特定健診対象者には眼科検診案内を同封し、特定健診受診医療機関からも案内をしてもらった。45歳対象者4,845人、55歳対象者3,444人							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	特定健診同時受診券封入数	→	通		1,993	2,000	2,134	2,000
	②	検診受診者数	↗	人		500	700	482	600
③									
指標の説明	①国保特定健診対象者には、特定健診受診券発送時に眼科検診受診券を同封 ②眼科検診受診者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	眼科健診受診率（国保加入者）	↗	%		22.8	23.0	20.3	23.0
	②	眼科検診受診率（全体）	↗	%		6.1	10.0	5.8	10.0
	③								
指標の説明	①国保加入かつ眼科検診対象者のうち眼科検診を受診した割合（受診者数434人/対象者数2,134人） ②対象者全体に対する受診者の割合（受診者数482人/対象者数8,289人）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A		8,319	7,898	5,140	6,940	1,800
人件費	【正規（人数）】		(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
	人件費 B	B	0	850	—	850	850
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	9,169	—	5,990	7,790	1,800
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	9,169	—	5,990	7,790

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	眼科疾患の早期発見、早期治療により、医療費削減が見込まれることから需要は減少していない。大田区、三鷹市等他自治体においても同様のサービスを提供している。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	令和元年度は事業開始2年目で区民の認知度が低く、周知不足は否めないため、積極的な周知活動を行っていく必要がある。45・55歳の特定健診受診者に案内を同封しているものの、眼科専門医に受診する必要があるため受診者が伸び悩んでいる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	検診委託は医療診療報酬点数で決められているため、改善の余地はない。身近な医療機関で受診できるよう、豊島区医師会に委託し受診しやすい体制を整えているが、特定健診や福祉健診の実施医療機関とは別の眼科専門医に受診しなければならないという心理的障壁を取り払えるような受診勧奨の仕組みを考え改善を図る必要はある。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	健診結果等は最重要個人情報に当たるため、その取扱いについて、常に委託先である、豊島区医師会において、業務内容の確認と個人情報保護のチェックを含めた履行確認チェックシートを用いたモニタリングを行っている。これまでに特段の問題は発生していない。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	全体受診率は目標の58%の達成にとどまるものの、国保同時実施の場合は目標の88%の達成度となっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	特定財源のない区独自事業である。受診率が低調であることからまずは事業の周知を積極的に行い、受診率向上施策を取る必要がある。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	壮年期の45・55歳において眼科疾患の早期発見、早期治療により医療費削減効果が見込まれることから、役割として大きい。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	外的要因として診療報酬改定による健診単価の増加が見込まれる。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
新規事業としてスタートしたが、全体受診率は事業初年度の平成30年度が6.1%、令和元年度は5.8%と低調である。しかしながら、特定健診との同時実施における受診率は20%台あることから、壮年期での眼科疾患の早期発見、早期治療の重要性を特定健診受診者へ積極的にアプローチすることで、全体受診率の底上げができると考えられる。また、眼科疾患の早期発見、早期治療により医療費削減効果が見込まれること、都内他自治体でも同様のサービスを提供していることから、今後も地区医師会等との堅密な連携を維持しつつ、事業を継続していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・事業周知方法の改善を図り、受診率向上に向けた手法を検討する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 15

事務事業名	食育の推進	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	-------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	3	2	8
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0801			- 14
事業を構成する予算事業	①	食育推進事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣の改善と運動習慣の定着、また歯と口腔の自己管理による豊かな食生活を送れる人の増加など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	食を通じて、健康なこころとからだを自ら作る区民を増やす									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民全体								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区民の食に関する意識を高めるために、イベント・講座・食のコンクールを開催し、食に関しての情報を広く周知させる。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	食育講座（大人、子ども）、食育講演会、としま豊かな食コンクールの開催（高校生：メニュー 小中学生：調べ学習）、食育イベントの開催、食情報発信のためのコンクール入賞作品集印刷および配布（9,500部）									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	食育講座（街の巨匠に学ぶ「西洋料理」「中国料理」「子ども料理教室」） 食育講演会「塩のふしぎ入門」「脂質異常症予防と食生活」（としま健康チャレンジ事業再掲） としま豊かな食コンクール（高校生メニュー：世界の伝統料理を1プレートで食べよう）（小中学生調べ学習：世界の食事を調べてみよう）（若手料理人：夏の食材を使った日本料理） 食育フェア（中止）「世界の食事とオリンピック・パラリンピックの食事情～元気に楽しく体力アップ～」（出展：地域保健課、健康推進課、保育課、教育委員会、生活衛生課、ゴミ減量推進課、豊島市場活性化委員会、（公財）としま未来文化財団） としま豊かな食コンクール入賞作品集14,500部印刷し区立小学3年生～中学3年生全児童生徒およびコンクール参加高校生に配布 としま青果市場まつりブース出展（やさいを使ったレシピ、がんを予防する生活習慣に関する情報提供）								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①食育推進事業経費実施分の食育講座、コンクール、イベントの開催企画数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①食育推進事業経費実施分の食育講座の参加者数 ②小学5・6年生、中学生対象の調べ学習、高校生、学生対象のメニューコンクールの参加者数 ③豊島市場まつり、食育フェアの参加者数 ※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、食育フェア中止。								
		① 食育講座・コンクール・イベントの回数	→	回	9	9	9	8	8	
	②									
	③									
	① 食育講座の参加者数	↗	人	186	178	200	241	200		
	② “としま”豊かな食コンクールの参加者数	↗	人	451	401	300	307	300		
	③ イベントの参加者数	↗	人	1,292	1,655	1,500	300	1,200		

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）		
事業費	A	1,088	1,145	1,124	1,143	1,220	77		
人件費	【正規（人数）】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—		
	【非常勤（人数）】			—			—		
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	7,888	7,945	—	7,943	8,020	77		
財源内訳	国、都支出金		523	544	543	481	518	37	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
一般財源	E=C-D	7,365	7,401	—	7,462	7,502	40		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	若者向け「学生」コンクールについては、応募するも、参加者がなかなか集まらない傾向があり、今後は、学生に限らず若者全体に広げ、「未来の巨匠」と名付けたコンクールなどの企画を考えていきたい。		
上記対応、改善策の進捗状況	東アジア文化都市2019豊島を記念し、「としま」豊かな食コンクール若手料理人の部「目指せ未来の巨匠たち～夏の食材を使った日本料理」を開催した。企画段階より、豊島区内調理師専門学校校長・講師と打ち合わせを重ね、料理人の現状に合うよう内容を設定した。審査員として専門学校校長、講師、飲食店料理長を招き、民間企業3社へプレゼンを行い、2社より協賛いただいた。区内飲食店3,014件から店名より和食店2,100件を抽出後、情報収集を行い200件に絞り込み、応募用紙の郵送・電話勧奨を行ったが、多くは年齢や業務多忙により断られた。応募者は3名と少なかったが、一般ギャラリー呼び込むことで、イベントを盛り上げることができた。一方で、応募者・店舗への負担が大きくなり次年度は参加できないという声が多かった。今後は、コンクール以外のイベントを企画していきたい。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	平成29年「豊島区健康に関する意識調査」によると、健康について関心のあることとして、「食事と栄養バランス」が72.9%と高い結果であり、需要は増加している。また、第3次食育推進基本計画では、①若い世代を中心とした食育の推進②多様な暮らしに対応した食育の推進③健康寿命の延伸に繋がる食育推進等が掲げられており、これに基づいた食育事業を他自治体・民間事業者も独自に開催している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	申込制の食育講座は定員に対して80%以上、コンクールは300名以上の参加を維持している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	企業と連携し、低コストで多くの区民が参加できる講座を開催している。また、食育推進連絡会議により、他部署と連携し食育事業の向上を図っている。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	必要最低限の個人情報を取り扱い、データにはパスワードをつけ、書類は鍵がかかっているもので保存している。委託事業者には、履行確認・監督を行い、適正に運営している。	
事業の施策貢献度	★		

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	令和2年2月実施予定であった食育フェアが新型コロナウイルス感染症の影響で前日に中止となり、参加者数実績が大幅に下回った。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	東アジア文化都市2019豊島を記念し、「としま」豊かな食コンクール若手料理人の部を開催した。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	区民意識調査で、49.8%の区民が「食事と栄養バランスに注意している」と回答があり高い関心を示している。コンクールなどを通じ若い世代からの食育推進を行うことは、行政の役割として大きい。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	若い世代や多様な暮らしに対応した食育推進、健康寿命の延伸に繋がる食育推進の取り組みは今後も継続し推進する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>食の講演会、コンクール、イベントを連動させることで、食育という大きなテーマの中で、各年の目指すべき報告が定まり、区全体のまとまりもでき、効果的に情報発信することができている。また、地域の専門家「街の巨匠」を招いた講習会も定着、様々な講師(シェフ)の積極的参加により盛況なプログラムが続いている。</p> <p>としま豊かな食コンクール(小中高生)については、堅調な応募が続いており、若い世代における食育への啓発活動として今後も継続していきたい。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <p>・若者に向けた、コンクール以外での食育推進事業の新規開拓</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 20

事務事業名	在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	-----------------------	------	-------	-------

事業特性									
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 4 -	97
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0801	- 19
事業を構成する 予算事業	①	在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	区民の誰もが安心して在宅で医療を受けることができる仕組みづくりを推進します。			
政策	健康な生活の維持・増進								
施策	地域医療体制の充実			施策番号	3-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	在宅医療連携推進会議や部会の開催による在宅医療・看護・介護連携の推進により、顔の見える連携が推進され、区民の在宅療養生活環境が整備される。また、在宅医療相談窓口が連携の窓口となって区民のサービスへのアクセスを容易にする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	医療や介護が必要な人が身近な場所で適切なサービスが受けられる仕組みづくりと医療連携体制の構築を目的として、在宅医療連携推進会議及び部会を開催する。在宅医療相談窓口を設置し、在宅医療を支える多職種の連携体制を構築する。また、研修事業等の開催により、関係スタッフのレベルアップを図る。さらに、在宅療養に関する区民公開講座を開催し、在宅療養に関する知識の向上と促進を図る。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	普及啓発講座開催回数、窓口相談件数								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	地域の医療・介護関係者が切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて在宅医療連携推進会議や医療・介護関係の多職種が合同で参加する各種研修会を行った。（例年実施している交流会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした） 豊島区医師会や豊島区薬剤師会に委託し、在宅医療に関する区民公開講座を3回行った。 豊島区医師会に委託し豊島区リハビリテーション協議会を設置した。 豊島区医師会に委託し在宅医療相談窓口を設置し、医療と介護の専門知識を持つ相談員（医療ソーシャルワーカー）が相談を受けいている。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	区民公開講座開催回数	→	回	2	3	3	3	3
	②	在宅医療相談窓口相談件数	↗	件	4854	4991	5000	5526	5000
③	在宅医療コーディネーター研修参加者数	↗	人	37	20	30	11	25	
指標の説明	区民公開講座の開催回数 在宅医療相談窓口で対応した件数 在宅医療コーディネーター研修参加者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	区民公開講座参加者数	↗	人	305	241	250	300	250
	②	在宅医療相談窓口コーディネート数	↗	件	1424	1908	1950	1772	1950
	③	在宅医療コーディネーター研修終了者数	↗	人	27	14	30	10	25
指標の説明	区民公開講座の参加者数 在宅医療相談窓口で他機関等と連携・調整した実数 在宅医療コーディネーター研修の修了者数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	22,963	29,602	36,701	33,540	37,025	3,485	
人件費	【正規(人数)】	(0.90)	(1.20)	—	(1.20)	(0.80)	—	
	【非常勤(人数)】			—			—	
	人件費 B	B	7,650	10,200	—	10,200	6,800	-3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	30,613	39,802	—	43,740	43,825	85	
財源内訳	国、都支出金		19,415	20,087	22,594	19,979	2,450	
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他				9,004	8,371	9,390	1,019
	一般財源	E=C-D	11,198	19,715	—	15,390	12,006	-3,384

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	豊島区医師会が中心となって進めているMCS(医療系完全非公開型SNS)の活用による効率的な連携を推進していく。在宅医療コーディネーター研修の拡充や、在宅医療関係者向け研修・講座の拡充、区民向け普及啓発講座やガイドブック作成など施策の充実を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	多職種連携の会を開催し、MCSを活用した顔の見える連携づくりを進めている。在宅医療連携推進会議の5つの専門部会が中心となり、在宅医療・介護関係者向けの研修や講座を開催している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b: ある
評価の理由	高齢化の進展に伴い、国は2025年を目途に全国の自治体に医療・介護・住まい・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。また、在宅医療・介護連携の推進は平成30年から全ての市区町村で取り組むこととされている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a: 上がっている
	評価の理由	令和元年度の在宅医療コーディネーター研修は上級編として対象者を絞ったため参加者・受講修了者ともに減少したが、窓口相談件数やコーディネーター数は高い数値で推移している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
評価の理由	在宅医療相談窓口は豊島区医師会に委託している。在宅医療・介護連携は、平成30年度から介護保険法の地域支援事業となり、一部介護保険事業会計に移行し、国・都の交付金対象となっている。また、一般会計で実施している事業も、東京都の補助金を活用して実施している。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a: 適正に行っている
評価の理由	事業の大部分を豊島区医師会、豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会に委託し実施している。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	窓口相談件数に比べてコーディネーター件数が伸び悩んでいるが、概ね目標通りの成果を達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A: 先進的(前年度から改善なし)	根拠	平成22年度在宅医療連携推進会議を設置し、多職種による在宅医療介護連携を早くから進めている。事業の大部分を豊島区医師会、豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会に委託し実施している。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	在宅医療・介護連携の推進は平成30年から全ての市区町村で取り組むこととされている。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	区民が住み慣れた地域で生活を送れるように、在宅医療を支える多職種連携の取り組みは継続して推進していかなければならない。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
平成29年3月の「豊島区健康に関する意識調査」によると、長期の療養が必要になった場合、在宅療養を希望すると回答した区民の割合は42.6%であり、思わないと回答した割合28.6%を超えており区民ニーズは高い。豊島区医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して区民公開講座を開催し、在宅療養のための具体的な知識の習得を図り不安や疑問を解消していく。在宅医療相談窓口は区民からのアクセスの第一歩として非常に重要な拠点であり、多職種連携のための機能拡充を視野に入れていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・在宅医療連携拠点の設置準備を進めて、区民が自宅で医療・介護を受けられるように多職種連携の体制整備をさらに進めていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 21

事務事業名	休日診療・夜間小児初期救急診療事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	-------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 3 - 4		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0801	-	20
事業を構成する 予算事業	①	休日診療経費			②	夜間小児初期救急診療経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	適切な医療情報を区民に提供するとともに、休日や夜間を含め、誰もが安心して身近な医療機関で治療が受けられる環境・体制を整備します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	地域医療体制の充実			施策番号	3-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	休日・夜間に関わらず、区民の誰もが安心して身近な医療機関で治療を受けられる環境・体制を整備する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	三師会への委託により、土日、祝日、年末年始に休日診療を実施（医科・歯科・調剤）。また、平日の午後8時～11時に、都立大塚病院内にて、15歳までの方を対象として、平日準夜間小児初期救急診療事業を実施（小児科）。令和元年10月1日より、平日準夜間小児初期救急診療は文京区（小石川医師会・文京区医師会）も加わる共同実施事業となった。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	平日準夜間小児初期救急診療事業利用者の住所別割合：豊島区50%、文京区37%、板橋区1%、北区6%、その他6%								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	三師会、都立大塚病院への事業委託。 平日準夜間小児初期救急診療事業については、令和元年10月1日より文京区と共同実施。年に1回委託先である医師会、都立大塚病院、豊島区、文京区の4者で運営協議会を開催し、良好な協力体制と、円滑な事業実施につなげた。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	休日診療所の開設（医科）	→	日	73	74	77	77	77
	②	平日準夜間小児初期救急の開設	→	日	243	243	240	240	240
③									
指標の説明	休日診療所平日準夜間小児救急医療の開設日数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	休日診療受診者数（医科）	→	人	6214	6177	6200	6239	6250
	②	休日歯科診療所受診者数	→	人	372	321	330	354	360
	③	平日準夜間小児初期救急受診者数	→	人	644	610	610	562	610
指標の説明	池袋及び長崎休日診療所、池袋歯科休日応急診療所、豊島平日準夜間子ども救急利用者数（子ども救急は10月～文京区と共同実施）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	72,124	72,597	80,418	76,535	78,256	1,721	
人件費	【正規（人数）】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	75,524	75,997	—	79,935	81,656	1,721	
財源内訳	国、都支出金		3,659	3,659	3,659	2,756	2,002	-754
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	71,865	72,338	—	77,179	79,654	2,475

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	本事業は、区民に身近な医療サービスを提供する取り組みであり、区民にとって重要なセーフティネットの役割を果たしている。区と三師会、都立大塚病院との連携体制も構築されており、事業運営に係る課題についても、随時対応できる仕組みができています。引き続き、各機関との連携を密にし、充実を図りたい。		
上記対応、改善策の進捗状況	休日診療担当医師、三師会、また都立大塚病院と定期的に情報及び意見交換を行い、課題の改善につなげている。また、小児初期救急診療事業については、医師の勉強会の開催を医師会に委託し、円滑な事業運営につなげている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	休日・夜間を問わず、区民の誰もが安心して治療を受けられる体制が必要である。また、救急医療に関する都と区の役割分担において、初期救急は、区が行うこととなっている。セーフコミュニティ推進の観点からも、安全安心なまちづくり実現の取組として不可欠である。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	インフルエンザの発生など、感染症の流行の有無により、年間の受診者数増減はあるものの、経年の受診者数を見ても事業効果は十分に達成している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
評価の理由	休日診療は三師会への委託、小児初期救急は大塚病院への委託により実施している。小児初期救急については、重症の場合、大塚病院で即時入院の対応ができるため、区民の安全性の観点からも効率性が高いと考えられる。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
評価の理由	委託にあたり、実施要綱および個人情報保護に関する特記事項をふまえて契約締結している。また、保健衛生関係情報等管理事務提要に基づき、四半期ごとに東京都へ実績報告を行い、適正な運営を確保している。		
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	休日・夜間に関わらず、安心して身近な医療サービスを区民へ提供しており、重要なセーフティネットの役割を果たしている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年10月1日より、平日準夜間小児初期救急診療を文京区と共同実施し、自治体横断的な運営体制の構築を実現している。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	救急医療に関する都区の役割分担で、初期救急は区が行うとしている。また、セーフコミュニティ推進の観点から必要不可欠である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	文京区との共同実施を契機に、これまで同様の運営の質を維持しつつ、長期的な視点で地域貢献のあり方を検討する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>本事業は、休日・夜間に関わらず区民が安心して身近な医療機関で治療を受けられる取組であり、区民にとって重要なセーフティネットの役割を果たしている。豊島区・文京区・三師会・都立大塚病院との連携体制を構築しており、事業運営にかかる課題についても柔軟に対応可能な仕組みができています。今後は、これらの診療事業を広く継続的に周知していく。平日準夜間小児救急については、地域横断的なネットワークを生かした運営に努め、子育て支援環境のさらなる整備・充実を図る必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、区民の誰もが安心して医療サービスを受けられる環境および体制を維持・整備する。 運営協議会や研修による各機関との連携を密にし、充実を図る。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0802 - 04

事務事業名	住宅宿泊事業適正運用事業	担当組織	池袋保健所	生活衛生課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 3 - 10		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	直営		公民連携		前年度事業整理番号		
事業を構成する 予算事業	①	住宅宿泊事業関係経費				②					
	③					④					
	⑤					⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。			
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	健康危機管理の強化			施策番号	3-3-3		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	住宅宿泊事業の届出及び運営が、法令に基づき適正になされること								
事業の対象 （対象となる人・物）	住宅宿泊事業法に基づく届出住宅								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	法令に基づく住宅宿泊事業の届出の受理及び標識の交付 届出住宅の宿泊実績の報告受付 住宅宿泊事業に関する相談及び苦情等の対応								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	住宅宿泊事業延べ宿泊者人数 平成30年度186,840人・令和元年度292,976人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	住宅宿泊事業の適正な受理作業の遂行 届出住宅における標識設置確認 住宅宿泊事業を実施しようとする者に対する手引きの改定 宿泊施設における感染症対応リーフレットの配布 宿泊施設におけるトヨタミ対策パンフレットの配布							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	住宅宿泊事業届出住宅の新規受理件数	→	件	-	676	300	434	300
	②	届出住宅における標識設置確認	→	件	-	463	400	479	450
③									
指標の説明	①住宅宿泊事業法及び関係法令に基づき、適正な届出を受理した件数 ②宿泊者及び周辺住民に対し、適正な届出を行った住宅であることを証する重要な要素である標識の設置を確認								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	住宅宿泊事業届出住宅数	↗	件	-	657	900	973	1200
	②								
	③								
指標の説明	住宅宿泊事業届出住宅数は、年度末現在において住宅宿泊事業法に基づき住宅宿泊事業を実施している住宅数（届出数-廃止数）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A		1,003	559	259	830	571
人件費	【正規(人数)】		(0.00)	—	(0.80)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】		(3.00)	—	(1.20)	(1.30)	—
	人件費 B	B	0	10,800	—	11,120	13,180
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	11,803	—	11,379	14,010	2,631
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	0	11,803	—	11,379	14,010

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	住宅宿泊事業法（平成30年6月15日）の施行に伴い、住宅宿泊事業を行おうとする者の届出が規定された。同法に基づき、当該届出事務は、自治体が行うこととされている。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	住宅宿泊事業を行おうとする者に対し、正確な届出とするよう指導をきめ細かく実施することで、住宅宿泊事業法及び関係法令の適正な運用が見込まれる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	正確な届出を出させるための、事前相談指導等及び届出内容の訂正指導などに多くの時間を要する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	受理をした届出書類等は、廃業届及び変更届を含め適正に保管管理を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	A:達成	根拠	住宅宿泊事業届出住宅数は増加傾向にあり、全国でも上位の届出住宅数となっている。
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	一昨年度から前年度にかけて、届出受理の手順を見直し、効率化を図る等大幅に改善している。
区が実施する優先度③	A:高	根拠	住宅宿泊事業法第3条の規定により、区が行うこととされており、法定事項の要素が大きい事業である。
総合評価④=①+②+③	ランク3		
予算要望⑤	現状維持	根拠	新規の届出件数は、減少が見込まれるものの、届出住宅数は確実に増加している。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
住宅宿泊事業の届出受理事務は、住宅宿泊事業法第3条に基づき特別区が行うこととされている。新規の届出に関する事務は、社会的需要に応じて増減する。一方、届出住宅数は累積増加していくため、宿泊者実績についての報告を処理する事務は、確実に増加していくと考えられる。当該事務における各種届出時において、正確できめ細かい業者対応を行うことで、関係法令の適正な運用の推進を図っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・令和2年度に「住宅宿泊事業あり方検討会(仮称)」を設置し、事業の規制及び活用その他について検討を行い、必要に応じて条例改正を行う。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 02

事務事業名	女性のしなやか健康づくり事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 2		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0803	- 02	
事業を構成する予算事業	①	女性のしなやかな健康づくり経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	講習会の参加を通じて女性の健康課題を理解し、また健康に対する理解を深めて、自ら健康づくりを実践できるよう支援する								
	事業の対象 （対象となる人・物）	若い世代の女性区民							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	若い世代の女性区民を主な対象として、骨太健診・女性のための健康教室・乳幼児健診を活用した骨密度測定及び栄養指導などを開催。本人だけでなく家族の健康への意識づけ、自ら健康づくりを実践できる人を増やすことを目指す。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 骨太健診：20～39歳までの健診機会のない女性区民 参加しやすい工夫として、親子で参加できる内容や保育付き教室を開催。 骨密度測定については、多忙な育児期間中の母親を対象とし、子どもの健診の機会を捉えて健康教育を実施。 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 女性の骨太健診 12回 女性しなやか健康教室 3回 乳幼児健診来所保護者の骨密度測定（超音波）及び栄養指導45回 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 骨太健診受診者数	↗	人	465	429	600	419	600
		② 女性のしなやか健康教室参加者数	→	人	46	67	60	54	60
③ 乳幼児健診来所保護者の骨密度測定者数	→	人	1801	1654	1800	1632	1800		
指標の説明	①女性の骨太健診の受診者数 ②女性の生涯にわたる健康づくり、ひいては家族の健康づくりを推進するため、運動・食事・医師の講義の3回シリーズとして実施 ③乳幼児健診（乳児健診・3歳児健診）の母親を対象とした骨密度測定の実施人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 自分の体格を正しく理解している人の割合	↗	%	35.9	38.8	35.0	35.0	36.0
		② 健康について意識ができたと回答した割合	↗	%	—	—	75.0	89.7	75.0
	③								
指標の説明	①問診表の自己評価において、実際のBMIを正しく認識できた人の割合 ②教室のアンケートで健康について意識ができたと回答した割合								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	3,627	3,657	5,204	4,072	2,768	-1,304	
人件費	【正規(人数)】	(0.90)	(0.90)	—	(0.90)	(1.10)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.40)	—	
	人件費 B	B	7,650	7,650	—	7,650	10,790	3,140
事業費(人件費含む)	C=A+B	11,277	11,307	—	11,722	13,558	1,836	
財源内訳	国、都支出金		2,285	2,459	2,599	2,300	1,437	-863
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他						0	
	一般財源	E=C-D	8,992	8,848	—	9,422	12,121	2,699

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	保育による参加者増だけでなく、子どもと一緒に参加することのできる事業を実施することにより、参加しやすい事業実施を検討。		
上記対応、改善策の進捗状況	申込み状況を確認し、見る知るモバイルの配信などにより周知を実施		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	としま鬼子母神プロジェクト事業と連携し、女性の健康づくり事業をトータルに進めていく必要があるため。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	健診結果・骨密度測定に基づいて指導を行うことで、より有効な健康教育ができる。また健診を受診する方のみでなく、案内発送時に健康づくりに関する資料を同封することで、普及啓発活動を実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため、健診の中止や受診を控える人がいたため、成果指標が下がった部分がある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	子どもの健診時を捉えて骨密度測定・個別指導をすることで、実績・年齢層ともに拡大することができる。また同時開催することで大幅な経費削減ができる。骨太健診受診者の減少理由に関しては、就労者の増加やそれに伴って会社等で受診機会があること、令和元年度では新型コロナウイルス感染症拡大によって受診を控える人が増えたためと考えられる。よって、乳幼児健診時を捉えて母親の健診を行なうことは、重要かつ効率的である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	臨床検査の部分を業務委託している。履行確認等により個人情報の取り扱いが適正に行われているか確認している。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	新型コロナウイルス感染症の影響による中止分を考慮すると、例年並みの受診者があった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	子どもと一緒に参加することのできる事業として“親子体操”を実施した。また申込み状況を確認し、見る知るモバイルの配信などにより周知の機会をふやした。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	健診機会のない区民の健診を保証し、女性の健康に資する知識を得る機会として重要である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	安定して事業を実施できているので、例年並みの受診者数は見込まれるため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>女性は男性と比較すると骨量が少なく、妊娠・出産・授乳によるカルシウム消費、更年期の女性ホルモンの分泌の減少など、骨量がさらに減少するリスクがある。豊島区の女性が、わたしらしく、長く暮らせるために、女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるような、気づきにつなげていく重要な事業である。新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、開催の規模や形態の工夫を行ったうえで、継続実施していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>・健康づくり教室については、区FF協定に基づく官民協働による事業を開催し、参加者層の拡大を図る。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 03

事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 3		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0803	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	生活習慣病予防健診事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	青壮年期に生活習慣病予防等の健康診断及び健康教育を行うことにより、将来糖尿病及び糖尿病予備軍になることを予防する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	労働安全衛生法などに基づく定期健康診断を受ける機会のない20歳から39歳の男性							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	就学・就労先で健康診断の機会がない20～39歳の区民を対象に、血液検査、尿検査、体組成成分測定、生活習慣病予防ミニ講座を行う。							
	基礎データ （事業の活動内容・進め方）	20歳から39歳男性52,893人（平成31年4月1日現在）のうち健診案内通知9,254件（25歳、30歳、35歳）。健康診断の機会として①労働安全衛生法に基づく健診 ②医療保険者による特定健康診断・特定保健指導（40歳～74歳） ③学校保健法による健康診断 ④長寿健康診断（75歳以上）⑤福祉健診がある。これらの健診機会のない区民へ健診機会を提供。							
事業の 取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	毎月1回予約制定員40名で実施。実施内容：身長・体重計測、血圧測定、尿検査、血液検査（コレステロール、血糖、肝機能、貧血など）体成分測定、保健師、栄養士、歯科衛生士による生活習慣病予防ミニ講座。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	生活習慣病予防健診通知数	→	人	9,340	9,350	9,500	9,254	9,500
	②								
③									
指標の説明	①若い世代からの継続した健康づくりが重要であると考え、健康づくりの普及啓発を目的に、対象者のうち25・30・35歳の男性区民全員に個別案内を発送した件数。								
事業目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	生活習慣病予防健診受診者数	↗	人	304	309	350	276	480
	②	生活習慣病予防健診受診者数/予算計上件数	↗	%	87	88	100	79	100
	③	年1回以上の健康診断を受けていない30歳代男性	↘	%	-	-	-	-	10.0
指標の説明	①受診者の実績数 ②生活習慣病予防健診予算計上件数を目標値とした。 ③3年毎に行う「区民健康意識調査」において、30歳代男性で年1回以上の健康診断を受けていない人の割合を指標とし、前回調査よりも減少していることを目標とした。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	1,963	2,220	2,537	1,992	1,843	-149	
人件費	【正規(人数)】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.90)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.10)	—	
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	8,010	1,210
事業費(人件費含む)	C=A+B	8,763	9,020	—	8,792	9,853	1,061	
財源内訳	国、都支出金		265	250	514	253	514	261
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	8,498	8,770	—	8,539	9,339	800

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「健診結果の見方」を集団指導で説明し、要医療者が医療や健康相談につなげる。		
上記対応、改善策の進捗状況	「健診結果の見方」を集団指導で説明。健診結果郵送時、要医療者には医療機関受診や健康相談の案内を同封し勧奨している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	労働安全衛生法に基づく定期健康診断等を受ける機会のない20歳から39歳の男性に対し健診の場を提供し、健診と健康教育を実施することにより、区民が適切な生活習慣を獲得するためのきっかけづくりができ、若年世代からの生活習慣病予防が推進できている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	国保加入者や扶養家族など健診の機会がない方に利用いただいている。受診者の3割が「要医療」という結果であることを踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、定期的な受診勧奨をしていく必要がある。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
評価の理由	臨床検査以外を直営で実施している。健診と同時に栄養、運動、禁煙、休養に関する健康教育を、多職種連携により効率的・効果的に行い、生活習慣病予防につなげている。現状ではコストの削減、事務改善の余地はない。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	臨床検査の部分を業務委託している。履行確認等により個人情報の取り扱いが適正に行われているか確認している。		
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	新型コロナウイルス感染症の影響による中止分を考慮すると、例年並みの受診者があった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年度から健康教育に歯科の項目を増やし、生活習慣病予防のさらなる意識づけを行った。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	健診機会のない区民の健診を保証し、生活習慣予防の知識を得る機会として重要である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	例年並みの受診者数は見込まれるため、現状維持。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
健康増進法において、区は区民の健康の増進のための事業を積極的に推進するよう努める責務があり、豊島区健康プランにおいて生活習慣病予防対策が重点的に取り組む施策として位置づけられている。本事業は健診の機会のない男性区民を対象に実施している。生活習慣病予防のために、年に1回は健康診断を受け、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりへの気づきにつなげていく重要な事業である。新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、定員やミニ講座の実施体制などを見直しつつ、継続実施していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
健康問題が表面化しやすい中高年になってからではなく、若い世代からの継続した健康づくりが重要であると考え、個別案内を25・30・35歳の男性区民全員を対象として、健康づくりをはじめ、がん検診やメンタルヘルスについての資料を同封し、保健所を利用しない区民へも広く健康づくりの普及啓発を行う。勤務先の定期健康診断等の機会がある方についても除外せず健康づくりの普及啓発を目的に案内を送付していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 05

事務事業名	母親学級事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 14		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0803	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	母親学級開催経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	初めての出産に向けて、母性の保護や出産、育児に関して正しい知識を身に着けるとともに、子の養育を父母の共同の責任としてとらえ、新しい家族を迎える準備ができるようにする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	初めて妊娠した区民およびそのパートナー								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	母親学級：初めての出産を迎える妊婦を対象に毎月実施し、妊娠中の生理や栄養、お産の準備や産後の生活、沐浴実習、歯科衛生についての講義や演習を行う。 パパママ準備教室（両親学級）：初めてパパママになる区民を対象に月に1回日曜日に実施し、妊婦体験、沐浴実習など父親になる自覚と準備について講義や演習を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	妊娠届出数 平成28年度：2,792件 平成29年度：2,594件 平成30年度：2,605件 令和元年度：2,523人（うち初産婦1,836人）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	母親学級は、妊娠24週から36週の初産婦を対象に毎月実施し、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士による「お産の準備と沐浴実習、妊娠中の栄養と歯の衛生、赤ちゃんのいる暮らし」について講義と演習を行った。（平日1コース3日制×5か月＝15回と土曜日1日制を6回、合計21回の実施。1日制6回分を委託で実施） パパママ準備教室は、妊娠24週から36週の初産婦とそのパートナーを対象に毎月実施し、助産師、保健師による沐浴実習、妊婦体験、子どもの事故予防などについて講義と演習を行った。（日曜日に月2回×11か月 月1回×1か月 合計23回を実施。うち、12回が委託による）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	母親学級・パパママ準備教室実施回数	→	回	57	57	44	44	36
	②	母親学級参加者	→	人	1,097	1,073	1,300	1,073	900
③	パパママ準備教室参加者	→	人	1,934	1,933	2,300	1,942	1,600	
指標の説明	母親学級は、平日1コース3日制で実施していたが、令和元年10月保健所移転後から土曜半日制で毎月実施。パパママ準備教室は、土曜半日コースで実施していたが、保健所移転後日曜半日コースを毎月2回実施。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	区民意識調査「安心して子どもを産み育てることができる」回答割合	↗	%	17.3	18.5	20.0	19.0	20.0
	②	区民意識調査「安心して子どもを産み育てられる環境整備」回答割合	↗	%	46.2	—	47.0	48.0	50.0
	③								
指標の説明	「協働のまちづくりに関する区民意識調査」において ①子育て「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と回答した割合 ②「女性に優しいと感じる街に大切だと思う」と回答した割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	809	775	4,281	3,192	6,770	3,578
人件費	【正規(人数)】	(0.70)	(0.50)	—	(0.50)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.10)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	6,310	4,250	—	4,250	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	7,119	5,025	—	7,442	10,170	2,728
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	7,119	5,025	—	7,442	10,170

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	1回あたりの定員は、会場の都合上増やすことは難しく、保健所事業の都合上、平日の教室実施はこれ以上難しい。就労中の妊婦の利便も考慮し、業務委託による土・日曜日の母親学級及び両親学級の開催を検討する。(23区中13区が業務委託により土・日曜日に実施している。)		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年10月の保健所仮移転後、母親学級は半日コースとして土曜日に、パパママ準備教室を日曜日の午前と午後の2回の実施に変更するとともに、業務委託とした。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	毎回、定員を上回る申し込みがあり需要が多い。同様のサービスを実施している機関もあるが、供給数は不足しており需要は依然として高い。住所地で実施することにより、参加者同士が子育ての仲間としてつながるきっかけにもなり、区が実施する必要性は高い。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	令和元年度は、保健所仮移転や新型コロナウイルス感染症の影響で予定を中止せざるを得ない状況の中でも例年並みの参加者数があり、成果指標は徐々に向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	保健所仮移転後の令和元年10月から、母親学級・パパママ準備教室ともに業務委託を開始し、効率的に事業を実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	母子保健法による事業である。実施ごとに報告書の提出を受け、年に1回履行確認を確実にしている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における結果は、向上している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	働きさかり世代のために母親学級を令和元年10月から休日の開催とし、長崎健康相談所実施の平日と合わせて区民の選択肢を増やした。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	夫婦が共に子育てをしていくことを支援する第一歩として重要であるとともに、児童虐待防止の観点から優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	母親学級の開催12回とパパママ準備教室の開催24回を委託したことにより前年度予算から拡充している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
初めての出産を控え、妊婦は自身の体の変化の戸惑いや、出産、育児への不安を抱えている。核家族化が進み、周囲に相談ができる機会が減っている中で、母親学級は、助産師より直接情報を得、出産前に心の準備を行う上で重要な事業である。一方、男性は父親となる実感を出産以前に得ることは難しい場合があるが、パパママ準備教室で沐浴実習などを通して、少しずつ備えていくことができる。本事業へは区民の参加が多く、業務委託による土・日開催を実施しているが、予約開始日から翌日までには予約で満員になる状況である。定員を満たしたために、予約をとれない件数も把握し、新型コロナウイルス感染症対策も考えたうえで、必要性和実施方法について検証していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、母親学級の開催を6回から12回へ、パパママ準備教室の開催を12回から24回に増やす一方、1回あたりの定員数は減らして実施していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 08

事務事業名	産後ケア事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性									
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 12
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態		公民連携		前年度事業整理番号	0803 - 07
事業を構成する 予算事業	①	豊島区産後ケア事業経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。			
政策	健康な生活の維持・増進								
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	産後において家族等の援助が受けられず支援を必要とする産婦の育児に関する負担感を軽減し、安心して育児に取り組める環境を整える。								
事業の対象 （対象となる人・物）	産後4か月未満の産婦と乳児								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	産婦及び乳児に対して、助産師等専門職が心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	令和元年出生数 1,936人（豊島区全数。平成元年人口動態統計概数による。両親が外国籍、転入者は含まない） ゆりかご面接（妊婦面接）で「産後家族の支援がない」と答えた妊婦2% 赤ちゃん訪問でEPDS高値（産後うつの可能性あり）8%								
事業の取組実績	元年度の取組内容	助産院等助産師が24時間常駐する施設において、宿泊による心身のケア、育児の支援等を行う。 ①産後における母体管理及び生活面の指導 ②母乳に関する相談及び授乳方法の指導 ③沐浴方法の指導 ④発育又は発達に関する相談 ⑤保健指導 ⑥母親への食事の提供、新生児・乳児へのミルクの提供							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	ゆりかご面接数	↗	人	1,656	1,652	1,700	1,681	1,700
	②								
③									
指標の説明	①ゆりかご面接にて、産後ケア事業の案内を実施。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	産後ケア利用者数	↗	人	-	80	75	70	80
	②	産後ケア利用延べ日数	↗	日	-	463	470	300	360
	③	事業利用により子育てに自信が持った利用者	↗	%	-	65.6	70.0	66.7	70.0
指標の説明	①産後ケアを利用した人の実績 ②利用者ひとりにつき最大4日、多胎の場合は7日の利用日数。 ③事業利用者の利用後のアンケート結果による（「子育てに自信が持った」の欄で「そう思う」と回答した人の数/アンケート回収数）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	0	13,905	15,536	8,827	17,077	8,250
人件費	【正規(人数)】	(0.00)	(0.30)	—	(0.30)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	2,550	—	2,550	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	16,455	—	11,377	20,477	9,100
財源内訳	国、都支出金		11,505		11,650	8,538	-3,112
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	4,950	—	-273	11,939

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	平成30年度新規事業		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、その対策の充実強化が求められている。妊娠期から出産後までの切れ目のない支援として重要である。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	利用後の満足度が高く、子育てに自信が持てた利用者が多い。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	5か所の事業所と委託契約をして効率的に実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	産後ケア支援事業実施要綱（29福保子家第1797号）に基づき実施している。また、委託事業所から報告書を受取り、年に1度の履行確認も適切に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	B:相当程度達成	根拠	事業利用により子育てに自信が持てた利用者が前年度程度である。
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	特別に支援を必要としている母子に対して、妊娠期から継続的な支援を安定して実施している。
区が実施する優先度③	A:高	根拠	支援度の高い産婦に対する子育て支援として重要であるとともに、児童虐待防止の観点から優先度が高い。
総合評価④=①+②+③	ランク4		
予算要望⑤	現状維持	根拠	30年度新規事業の当初予算で不足が生じ、補正予算を計上、元年度に拡充した経緯があるため、元年度の実績が計画値を下回るが、現状維持が必要である。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
2019年の母子保健法改正により、産後ケアは区市町村の努力義務とされている。ゆりかご面接等において特に支援が必要と判断されたかたや、多胎のかた、EPDS(産後うつ病質問票)が高値のかたなど特別にケアを必要とする出産後の女性および乳児に対し、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるように支援していくものである。豊島区は委託にて、短期入所型のケアを実施している。令和元年度は、平成30年度の実績から予測された申請数に至らず目標値を下回ったが、子育て世代の重要な支援として位置づけ、現状で継続実施する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
支援が必要な妊婦に対するゆりかご支援計画の支援メニューとして提示するほか、産後ケア実施要綱にもとづく利用申請に対して面接等を実施したうえで事業の利用につなげることにより、母子保健と子育て支援を一体的・総合的に実施する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 17

事務事業名	こころの健康事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性						
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No. 3 - 3 - 2 - 9
単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携	前年度事業整理番号	0803
事業を構成する 予算事業	① 精神相談関係経費			② 自殺うつ病の予防事業経費		
	③ 精神障害者アウトリーチ事業経費			④		
	⑤			⑥		

政策体系（現基本計画）				
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち		施策の目標	メンタルヘルスについての正しい知識を広め、セルフケアができる人や周囲の方を気づえる人を増やします。
政策	健康な生活の維持・増進			
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】	施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	精神疾患の適切な医療をうけ、住み慣れた地域で安定した生活を送れるようにする。またセーフコミュニティ推進活動「自殺・うつ病の予防対策委員会」を設置し、豊島区の自殺者の減少を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	精神疾患についての正しい知識の啓発を行うとともに、精神疾患が疑われる者並びに関係者に対し、専門相談（精神科医・精神保健福祉士）や保健師等による随時相談、訪問活動を行う。また、自立支援医療費制度による通院医療費の公費負担經由事務・精神障害者保健福祉手帳申請交付を行う。豊島区自殺対策計画に基づき、自殺予防の対策を推進していく。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	人口（住民基本台帳登録者数（2020.1.1））290,246人								
事業の取組実績	元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医による専門相談 12回実施、35名相談。精神保健福祉士による家族問題相談 12回実施、24名相談。 保健師による随時相談（訪問、面接、電話）、関係機関との連携支援。 精神保健講座11月18日「ネット依存・ゲーム障害」37名参加 「自殺・うつ病の予防対策委員会」9月6日、2月7日 「自殺対策計画推進会議」2月7日 ゲートキーパー養成講座 9回、374名に実施 自殺予防の啓発活動を、鉄道会社、民間企業などと一緒を実施 精神科未治療、治療中断者に対するアウトリーチ支援。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 専門相談件数（精神保健福祉相談・家族問題相談）	→	人	60	63	60	59	60
		② 精神保健福祉相談件数（保健師対応）	→	人	2,085	1,937	1,900	1,485	1,500
	③ ゲートキーパー養成【SC指標】	→	人	391	322	300	374	150	
	指標の説明	①精神科医または精神保健福祉士による精神保健に関する相談を月に1回ずつ実施しており、その相談日に相談のあった件数 ②保健師による、精神保健福祉に関する相談を行った件数 ③ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な機関へつなぎ見守る人）についての講座を受講した人数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 専門相談にて医療機関を紹介された者が治療を開始した割合	↗	%	83	83	85	85.7	85
		② 自立支援医療（精神通院医療）申請数	→	件	4,196	4,586	5,000	4,905	5,000
		③ 自殺率（人口動態統計）	↘	人口10万対	14	15	15		15
	指標の説明	①精神科医による専門相談において医療機関を紹介された者のうち、相談後6か月の時点で治療を開始した者と治療に向け保健福祉の関係者と連携が取れた者の割合 ②精神疾患を理由として通院している方の医療費助成制度の申請数 ③豊島区における（日本人を対象とした）自殺率 ※人口動態統計報告が遅れており元年度実績はまだ記入できない							

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	3,042	3,176	7,914	6,281	8,216	1,935	
人件費	【正規（人数）】	(4.40)	(4.30)	—	(4.30)	(4.10)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.80)	—	
	人件費 B	B	38,120	37,270	—	37,270	37,730	460
事業費（人件費含む）	C=A+B	41,162	40,446	—	43,551	45,946	2,395	
財源内訳	国、都支出金		1,283	1,251		3,080	1,393	-1,687
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他				402	520	118	
	一般財源	E=C-D	39,879	39,195	—	40,069	44,033	3,964

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	「地方公共団体における退院後支援に関するガイドライン」に沿った対応を行うためには専門職の増員が必要である。さらに、精神障害者全般について、地域で困難ケースを含めた事例の対応ができるよう、関係機関との連携を図り、地域で支援していく体制を整えていく。具体策としては、本人や家族、関係者が、疾患の理解を深めて適切な対応ができるよう講座等を開催したり、医療機関や訪問看護ステーションと勉強会等を通じ、ネットワークの構築を図っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年度より「精神障害者アウトリーチ支援事業」を開始。精神科未治療、治療中断者に対し、専門職チームが訪問支援を行い適切な医療につなぎ地域生活の安定のためのサービス利用を支援している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	地域包括ケアシステムの構築として精神障害者の在宅支援のニーズが高まっている。未治療・治療中断者の支援や医療機関受診につなぐ相談支援であり、民間事業者とは役割支援内容が違う。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	定期的に精神科外来受診をするための自立支援医療を利用する者は年々増加している。専門相談やアウトリーチ支援により、医療	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法における保健所や区市町村業務を、国庫補助金や補助金により実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律および自殺対策基本法、各事業要綱に基づき事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	精神保健専門相談利用者が治療開始した割合は目標を上回り、自立支援医療申請者は昨年度より増加。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	令和元年度から精神障害者アウトリーチ支援事業を開始し、より適切な医療が受けられるよう支援している。
区が実施する優先度(③)	B: 中	根拠	区として精神保健に関する実施義務がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式が求められる中、精神的ストレスによる不調が問題となっており、精神相談関係事業を継続する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>国が精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について示しており、令和2年度からは都道府県及び保健所設置市・区が「措置入院者退院後支援」を実施することが義務付けられている。精神障害を抱えていても、わたしらしく、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、保健所における精神保健相談業務の充実と、患者への支援が一層求められており、対応していく必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<ul style="list-style-type: none"> ・措置入院者が退院後も必要な医療を受け地域で生活を続けられるよう「豊島区措置入院者退院後支援事業」を令和2年4月から実施する。 ・感染症予防対策を考慮し、講演会に替わる方法で精神保健に関する普及啓発に取り組む。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 20

事務事業名	予防接種事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 3 - 2		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0803	- 20	
事業を構成する 予算事業	①	予防接種（定期）経費			②	おたふくかぜワクチン接種助成経費				
	③	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業			④	ロタウイルスワクチン接種助成事業				
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	感染症予防の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上など、感染症対策を強化します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	健康危機管理の強化			施策番号	3-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	予防接種により、感染症による重症化を防ぐとともに、集団感染の拡大を予防し、区民の健康な生活を維持する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法による定期接種対象者の区民および、任意接種（おたふくかぜワクチン・ロタウイルスワクチン）の費用助成対象者の区民 ・先天性風しん症候群予防対策事業対象者（妊娠を希望する女性・妊娠を希望する女性又は風しん抗体価の低い妊婦のパートナー又は同居者） 								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症による死亡や重症化を防ぎ、集団感染の拡大を防ぐため、定期・任意予防接種対象者に個別通知と費用助成し、接種率の向上を図る。 ・先天性風しん症候群予防対策事業として、妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査費用と、風しん感受性者への任意予防接種費用を全額助成することで接種率を向上させ、先天性風しん症候群の発生を防ぐ。 								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	東京23区任意予防接種費用助成状況（豊島区を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜワクチン費用助成自治体…16区（うち全額助成は4区） ・ロタウイルスワクチン費用助成自治体…5区（すべて一部助成） 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種対象に、個別に予診票を発送して接種を勧奨し、接種者に対して全額または一部費用を助成する。 ・任意予防接種対象者に、個別に予診票を発送して接種を勧奨し、接種者に対して、おたふくかぜワクチン全額、ロタウイルスワクチンは一部費用を助成する。 ・先天性風しん症候群予防対策事業については、豊島区と契約する実施医療機関で風しん抗体検査を行い、風しん感受性者への任意予防接種を実施する。費用については全額助成する。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	ロタウイルスワクチン接種件数	↗	件	—	3,821	4,410	5,045	5,100
	②	おたふくかぜワクチン接種件数	↗	件	2,008	2,102	2,000	2,058	2,100
③	先天性風しん症候群予防風しん・MRワクチン接種件数	↗	件	485	1,533	850	920	950	
指標の説明	①②③豊島区が独自に実施している任意接種の、各費用助成件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	ロタウイルスワクチン接種率	↗	%	—	66.1	75.0	91.4	92.0
	②	おたふくかぜワクチン接種率	↗	%	95.8	96.1	95.0	94.2	95.0
	③	（先天性風しん症候群予防）風しん発生届	→	件	0	0	0	0	0
指標の説明	①ロタウイルスワクチンの費用助成件数/対象者数の割合 ②おたふくかぜワクチンの1歳以上2歳未満の接種件数/1歳児対象者数の割合 ③先天性風しん症候群発生届出数（件数がないことが良い）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）	
事業費	A	739,410	796,721	778,198	803,260	841,390	38,130	
人件費	【正規（人数）】	(2.10)	(2.10)	—	(2.10)	(2.20)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.70)	—	
	人件費 B	B	19,650	19,650	—	19,650	21,220	1,570
事業費（人件費含む）	C=A+B	759,060	816,371	—	822,910	862,610	39,700	
財源内訳	国、都支出金		25,812	23,865	34,830	48,500	41,485	-7,015
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		97,598	97,782	101,573	90,938	102,518	11,580
	一般財源	E=C-D	635,650	694,724	—	683,472	718,607	35,135

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	豊島区独自事業として、平成30年度より乳幼児が感染すると重症化や集団発生のリスクが高いロタウイルス感染症を予防するため、ワクチン接種費用の一部助成を開始する。		
上記対応、改善策の進捗状況	上記の通り、平成30年度よりロタウイルスワクチンの一部費用助成を開始し、感染症の予防に寄与した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	定期予防接種の実施は予防接種法に定められている。また、任意予防接種を推進することは、乳幼児が感染すると重症化や集団発生のリスクが高い疾患の予防、先天性風しん症候群の発生予防のために必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	予防接種により、各疾病の感染・重症化を予防でき、区民の生命を守るとともに、治療に係る医療費の削減が見込める。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
評価の理由	予防接種の実施医療機関や事務の一部は豊島区医師会等、専門機関に委託している。一部の予防接種の予診票は、健診の案内と同封しており、郵送経費を削減するようにしている。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
評価の理由	医療機関における個人情報の取り扱いは適正に行われており、毎月、各医療機関で実施した予防接種予診票により履行確認を行っている。		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	ほとんどの予防接種の接種率が9割以上となっている
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	おたふくかぜワクチン公費助成実施16区中、全額助成は豊島区を含めて4区。ロタウイルスワクチン実施区は、豊島区を含めて5区。23区内では先進的に任意予防接種を実施している。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	予防接種により、各疾病の感染・重症化、集団発生のリスクが高い疾患を予防でき、区民の生命を守るためにも必要である
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状維持ではあるが、人口増、年齢による対象者増等を考慮し、自然増に対応していく
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>予防接種で感染が防げる疾患に対しては、拡大防止のために予防接種が最も有効な対策であり、集団免疫を維持するためには、集団としての接種率を高く維持していくことが重要である。昨今の風しんの再流行からも、その重要性が示唆される。感染症による死亡と重症化を防ぎ、集団感染拡大を防止する重要な施策として、引き続き定期予防接種の接種率の向上と、任意予防接種の推進を図っていく。</p>			
<p>《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》</p> <p>定期予防接種の実施、および任意予防接種の助成については、国の動向を注視しつつ、運営していく。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0804 - 02

事務事業名	女性のしなやか健康づくり事業	担当組織	池袋保健所	長崎健康相談所
-------	----------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 2		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0804	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	女性のしなやか健康づくり経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	講習会の参加等を通じて健康に対する理解が深まり、家族ぐるみの健康意識が向上する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	65歳未満の成人女性区民							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	女性の生涯を通じて、また、家庭の健康づくりを推進するため、骨密度測定や運動実技を中心とした健康づくり教室を実施する。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	住民記憶台帳登録者数 H29年～R2年各4月 18～29歳女性人口：29年：26,575人、30年：27,162人、31年：27,818人、R2年：27,457人 30～39歳女性人口：29年：23,421人、30年：23,514人、31年：23,414人、R2年：23,616人 40～55歳女性人口：29年：31,777人、30年：32,482人、31年：33,070人、R2年：33,429人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 女性区民を対象に「骨密度測定と女性の健康」をテーマとした骨粗しょう症予防教室（2日制）を2回実施した。 女性区民を対象に「ホルモンバランスを整える」教室を2回実施し、うち1回はFFパートナーシップ連携事業としてルミネで開催した。 乳幼児健診に来所した母親を対象に骨密度測定を実施し、食事の大切さ・骨作りについて栄養指導を行った。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 教室開催回数	→	回	7	8	7	6	5	
	② 教室参加者数	↗	人	103	92	100	53	60	
③ 乳幼児健診時母親骨密度測定数	→	人	883	929	900	820	900		
指標の説明	①女性のしなやかな健康づくり教室（ホルモンバランス教室・骨粗しょう症予防教室）の実施回数 ②女性のしなやかな健康づくり教室（ホルモンバランス教室・骨粗しょう症予防教室）の参加者数 ③乳幼児健診【乳児健診・3歳児健診】の母親を対象とした骨密度測定の実施人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 健康についてかなり意識ができたと回答した割合	↗	%	75.0	60.0	75.0	69.2	75.0	
	② 区民意識調査「女性の健康に関する施策・サービスの充実」割合	↗	%	20.7	—	20.0	17.4	20.0	
	③								
指標の説明	①教室のアンケートで健康について意識ができたと回答した割合 ②「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における「女性に優しいと感じる街に大切だと思うこと」の設問の「女性の健康に関する施策・サービスの充実」に回答した割合								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）		
事業費	A	737	1,019	1,213	1,060	1,102	42		
人件費	【正規（人数）】	(0.40)	(0.80)	—	(0.70)	(0.70)	—		
	【非常勤（人数）】			—			—		
	人件費 B	B	3,400	6,800	—	5,950	5,950	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	4,137	7,819	—	7,010	7,052	42		
財源内訳	国、都支出金		359	544	599	611	551	-60	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	E=C-D	3,778	7,275	—	6,399	6,501	102	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	健診結果に基づく保護者の即時相談対応等を継続する。 また、骨密度測定の結果や運動・食材等を用いた体験型の教室実施についても引き続き検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	乳幼児健診時の母親骨密度測定及び個別指導、女性区民を対象とした健康講座を継続実施と共に区民への周知方法を改善している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b: ある
	評価の理由	子育て世代の女性が骨密度測定により自らの健康状態を確認し、家族の健康づくりも考える契機となっている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c: 上がっていない
	評価の理由	活動指標は、施設の収容可能人数により横ばい状態である。また、成果指標は、若干低下している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b: 更なる改善の余地はある
	評価の理由	乳幼児健診を活用するなど効率的であり、最小限の従事人数で事業運営している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-: 委託は実施していない
	評価の理由	測定や結果説明は法令・通知により適正に実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	ほぼ横ばいである。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	仮施設のため利用が制限される中で、令和元年度から測定、運動、栄養の3つにポイントを絞って教室を実施している。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	若年女性の健康意識の向上に働きかける事業で、区が実施する事業は他にないため優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	特財の活用や乳幼児健診及び公民連携を利用する等、必要最低限の経費で実施している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
「子どもと女性に優しいまち」事業としては、重要であり、将来的に女性の骨粗しょう症を予防し、介護予防するという観点から、優先度も高い。乳幼児健診を活用しているので効率的である。教室については、現状では、新しい生活様式を踏まえて、定員や開催時間を縮小するなどの対応が求められるが、今後、現コストを維持しながら、公民連携を活用するなど、改善に取り組んでいく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室については、公民連携の活用等、広く周知を図り、開催機会の増を図る。 <p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の長崎健康相談所を会場とした場合、定員・開催時間を縮小する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0804 - 03

事務事業名	母親学級開催事業	担当組織	池袋保健所	長崎健康相談所
-------	----------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 14		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0804	-	03
事業を構成する予算事業	①	母親学級開催経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進				施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	母体の健康と子の養育を父母の共同の責任としてとらえ、新しい命を迎える準備ができるようにする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	初めて妊娠した区民およびその配偶者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	母親学級 平日3日制で毎月実施 内容:妊娠中の生理や栄養、お産の準備や産後の生活、沐浴実習、歯科衛生								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	妊娠届数(区内全域) 28年度:2,792件、29年度:2,594件、30年度:2,605件、R元年度:2,523件								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	妊婦を対象とした出産・育児・栄養・歯科衛生に関する教室を3日制で6コース(全18回)実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	指標の説明	① 母親学級実施回数	→	回	18	18	18	18	18
		② 母親学級参加者数	↗	人	319	238	300	311	300
③ わかりやすかったと回答した割合		↗	%	76.3	-	78.0	78.9	80.0	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
指標の説明	① 区民意識調査「安心して子どもを産み育てることができる」回答割合	↗	%	17.3	18.5	20.0	19.0	20.0	
	② 区民意識調査「安心して子どもを産み育てられる環境整備」回答割合	↗	%	46.2	-	47.0	48.0	50.0	
	③								
「協働のまちづくりに関する区民意識調査」において ①子育て「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と回答した割合 ②「女性に優しいと感じる街に大切だと思うこと」と回答した割合									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	213	223	223	223	215	-8
人件費	【正規(人数)】	(0.23)	(0.85)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤(人数)】	(0.08)		—		(0.90)	—
	人件費 B	B	2,243	7,225	—	6,800	10,040
事業費(人件費含む)	C=A+B	2,456	7,448	—	7,023	10,255	3,232
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	2,456	7,448	—	7,023	10,255

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	28年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	講義・体験の内容を精査し、より効果的な内容を継続して検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年度途中から健康推進課の母親学級が土曜日1日制開催となった。多様な区民ニーズに対応するため、長崎健康相談所は平日3日制を担当して継続実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	毎回定員数の予約・参加があり、参加者アンケートの結果も好評である。病院や看護協会も教室実施しているが供給数は不足しており、需要は依然として多い。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	活動指標は収容可能人数により横ばい状態であるが、成果指標は徐々に上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	最小限の従事人数で事業運営しているため、民間活用は、経費がかかり、効率性は下がる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	母子保健法に基づき適正な内容で実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における結果は、向上している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	池袋保健所が実施曜日を変えたので、区民の選択肢を増やしている。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	少子化で子どもと関わる経験の少ない妊産婦に具体的な子育ての方法を伝える必要性が高い。児童虐待防止の観点からも優先度が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	指導者謝礼、教材費等事業継続に必要な最低限の経費で実施している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
少子化の続く中、子どもと接したり、世話したりしたことのない妊産婦が増加する傾向にあり、本事業をとおして、育児の実際や実技を知ると共に、子どものいる生活に期待が持てるようになっていく必要がある。また、児童虐待防止等の観点から、出産前に出産後支援の必要な家庭を発見し、出産直後から支援につなげていくためにも必要な事業である。今後の事業については、三密にならない実施方法で行う。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・共働き家庭を視野に入れ、ワンオペ育児に陥らない子育て等の視点を加味していく。 【縮小・廃止事項】 ・現在の長崎健康相談所を会場とした場合、定員を縮小する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0804 - 07

事務事業名	精神保健事業	担当組織	池袋保健所	長崎健康相談所
-------	--------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 9		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	0804	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	精神相談関係経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）											
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。					
政策	健康な生活の維持・増進				施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】				施策番号	3-3-2
					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	精神障害者や精神疾患が疑われる区民に対する相談支援が充実し、地域で安定した生活が送れる。また、普及啓発を図ることにより精神障害者への理解を深める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	精神的に障害を有する者や関係者に対し、専門医による相談を実施するとともに、随時、保健師等により相談や訪問指導を行う。また、自立支援医療費制度による通院医療費の公費負担申請、患者票等の受理經由事務、精神障害者保健福祉手帳申請・交付を行う。普及啓発としては、こころまつりを開催している。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	住民記憶台帳登録者数 H29年～R2年各4月 人口：29年：284,921人、30年：287,623人、31年：289,573人、R2年：289,776人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	精神疾患が疑われる区民並びに関係者に対し、精神保健相談を面接・電話などで随時実施し、必要な時に精神科専門医による相談を年6回実施した。 こころまつりを実行委員会方式で開催した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 訪問指導数	→	件	162	165	160	137	140	
	② 所内面接・電話相談・文書相談数	↗	件	1,791	2,606	2,600	2,635	2,600	
③ こころまつり参加者数	↗	人	697	803	800	852	800		
指標の説明	①精神疾患が疑われる者並びに関係者に対し、保健師等による訪問指導件数 ②精神疾患が疑われる者並びに関係者に対し、専門医、保健師等による面接、電話、文書等による相談件数 ③こころまつり参加者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 自立支援医療新規申請件数	↗	件	202	183	200	202	200	
	② 区民意識調査の充実していると回答した割合	↗	%	14.8	15.5	17.0	18.1	20.0	
	③								
指標の説明	①精神疾患のため通院による治療を受ける場合、通院医療費の負担軽減を図る制度の新規申請件数 ②「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における健康・保健の「ライフステージに合わせた、こころとからだの健康づくりに関する支援が充実している」と回答した割合								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）		
	決算	決算	予算	決算	予算				
事業費	A	673	593	753	664	700	36		
人件費	【正規（人数）】	(0.70)	(0.75)	—	(0.70)	(0.70)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.50)		—			—		
	人件費 B	B	7,750	6,375	—	5,950	5,950	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	8,423	6,968	—	6,614	6,650	36		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他						0		
	一般財源	E=C-D	8,423	6,968	—	6,614	6,650	36	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引き続き、本人、家族、地域からの相談に対応できるよう事例検討の充実を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	保健師による随時相談で対応した事例について所内検討し、必要な方が専門相談を受けられるように工夫している。また、相談から包括的なネットワークを活用した支援につなげていく事例検討を進めている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	未治療もしくは治療不安定な精神疾患が疑われる区民や家族が身近な行政に相談できる事業であり、民間病院等とは役割が異なる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	専門相談利用により医療受診や再受診につながり、精神障害者本人および家族の安定に役立っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	主な事業費は専門相談精神科医報償費や受給証郵券代等であり、最小の経費で事業運営している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	精神保健福祉法等関連法令に基づき適正に事業実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	区民意識調査では、前年度比117%達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	保健福祉部との連携や都、病院、医療・福祉サービス事業所(訪問看護、作業所、CSW)等との包括的なネットワーク化がより一層推進した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	社会的ニーズも高く、地域に根差した精神保健の相談窓口として自立支援医療や手帳申請を受けており、優先度が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	専門医相談や自立支援医療事務費、区民等との協働事業「こころまつり」経費等必要最小限の経費で実施している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
精神保健に対する社会的ニーズが高まっており、発達障害を含めた、所内面接・電話相談・文書相談件数は増加傾向にある。また、一つのケースが長期化する傾向もあり、継続的に支援することが求められている。現状のコスト中で地域包括ケアシステムによるネットワークを活用し、本事業における相談をより安定的な支援につなげていくことが必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・発達障害者を含めた精神保健の相談支援については、関係部局や関係機関と連携した福祉包括的な支援により一層力を入れていく。			